大津町復旧・復興計画（素案）概要版

第１章　はじめに

●計画策定の趣旨　熊本地震からの復旧・復興に関する方針を定めるとともに、震災で得た教訓を今後の『大津のまちづくり』に活かす方向性を示す計画です。

●計画の位置付け　緊急かつ重要な特定施策として取り組みを行い、次期の大津町振興総合計画（平成30年度～）と連動させます。計画策定にあたっては住民アンケートなどを反映させます（右図）。

●計画の期間　平成28年度～平成32年度（復旧期間２年、復興期間３年）

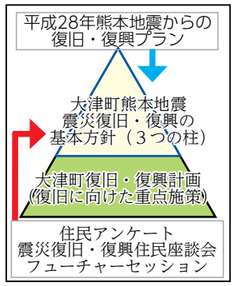

※復興期間に実施する創造的復興に関わる事業は、次期大津町振興総合計画に位置づけ、継続的かつステップアップが図られるよう取り組みます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
復旧期間	――	――			
復興期間	― ― ―	― ― ―	――	――	――

●復興テーマ　**『個人と地域のつながりを創り、育て、活かす』**
①住民生活・くらしの再建
②社会基盤の復旧・経済の再生
③命を守る・災害に強いまちづくり

第２章　被災状況

□多くの建物被害
地震による大きな揺れによって、被害家屋は3,920棟、全壊・半壊あわせて1,350棟が被害を受けました（H28.9.30現在）。また、大津町役場（庁舎）や小中学校などの施設も被害を受けました。

□ライフラインや産業基盤の被害
生活にとって重要なライフラインの他、町内の道路や鉄道が被害を受けました。また、農業施設や商工業施設も被害を受けています。

□多くの住民による避難生活
強い余震のため、避難施設や公民館駐車場などに、最大83箇所、13,000人が避難する事態になりました。町民に対して実施したアンケート（全世帯配布）などでは、この避難所での経験等により、町民の皆さんが日頃からの地域コミュニティの重要性を再認識されていることを確認しています。

■からいも貯蔵庫の被害状況

■大津南小学校体育館の被害状況

被災状況を踏まえた重点施策の設定

第３章　復興に向けた重点施策（基本方針）

【１つ目の柱】住民生活・くらしの再建

❶住宅の確保
- 応急仮設住宅の整備
- 公費解体撤去や応急修理への支援
- 復興住宅の確保も含めた検討
- 耐震診断および耐震改修の助成　など

❷地域コミュニティの維持・再生
- 集会所の修復
- 高齢者等の要支援者の見守り・生活支援
- 地域防災力強化につながる取り組みの推進・支援　など

【３つ目の柱】命を守る・災害に強いまちづくり

❶災害対応の基盤づくり
- 防災拠点の機能も有する新庁舎建設
- 避難所の整備
- 消防団詰所の修復や防災倉庫の整備
- 発災時の重要な連絡軸である町道の修復　など

❷教訓を活かした発災時の対応づくり
- 地域コミュニティの再生・形成の支援
- 発災初期の段階で重要となる備蓄や確保対策の検討
- 熊本地震の教訓を活かした防災訓練の見直し　など

【２つ目の柱】社会基盤の復旧・経済の再生

❶社会生活基盤の復旧
- 町道新小屋桜山線、町道三吉原北出口線の舗装整備
- 被災した道路・公園の復旧
- 岩戸橋の架け替え
- 公共交通網の再編検討　など

❷保健・医療・福祉・教育の復旧・充実
- 被災した教育施設の早期復旧
- 「心のケア」として総合的な相談事業の実施
- 災害時における避難体制・医療体制の構築　など

❸産業基盤の再生
- 被災した農地・農業用施設の復旧支援、林道の復旧
- 被災した中小企業などのグループに対する施設復旧支援
- 地元農産物ブランドＰＲ事業や６次産業化の推進 など

❹交流・地域拠点の形成
- 肥後大津駅南口の活性化　など

皆さんの声を踏まえた取り組みの展開

第４章　自助・共助・公助の連携

大津町の復興テーマである『個人と地域のつながりを創り、育て、活かす』ことを軸として、個人と各地域のつながりから様々なところに発展し、平常時は大津町振興総合計画でも掲げる「心かよいあうまち」、被災時は「災害に強いまちづくり」を目指します。
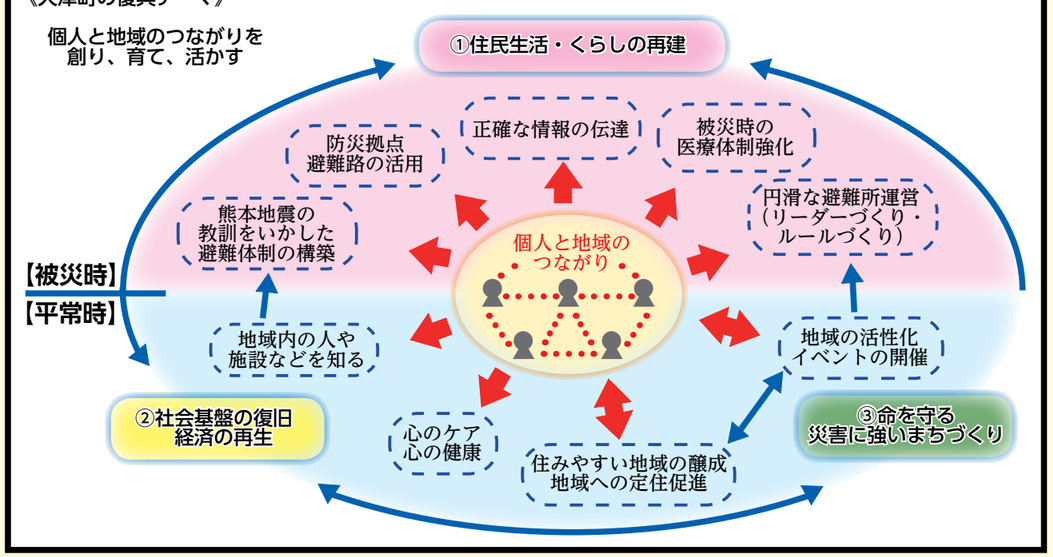
《大津町の復興テーマ》